⑶　アの表（注8）及びイの表（注8）を削り、同注2⑷の表中「100分の33.33333」を「3分の1」に改め、同表（注4）を削り、同注2⑸中「100分の33.33333」を「3分の1」に改め、同注2⑹中「及びイ」を「からエまで」に改め、ウをオとし、イの次に次のように加える。

「（注1）　⑷（注1）⑺から⑼まで、⑷（注1）⑺から⑼までについては、「一の者」とあるのは「基幹放送の業務を行おうとする者」と、「基幹放送事業者」とそれぞれ読み替えること。
と。また、次の⑺及び⑴によること。
⑺　⑷（注1）⑺から⑼までに準じて記載する場合において、介在して基幹放送事業者のを介在することなく直接有するものとする。
⑴　⑷（注1）の⑺から⑼までに準じている関連法人等がさらに他の関連法人等を議決権を有するときの⑻の欄の記載については、⑷の欄に記載される基幹放送事業者の議決権を他の関連法人等を介在することなく直接有する者についてのみ記載するものとする。
（注2）　比率は小数点第2位を四捨五入とし小数点第1位まで記載すること。」

ウ　ローカル番組

⑺　ニュース

番組名	放送日時	そのうち自社制作番組の時間
合　計	時間　分（　%）	時間　分（　%）

⑴　天気予報

番組名	放送日時	そのうち自社制作番組の時間
合　計	時間　分（　%）	時間　分（　%）

⑼　ニュース及び天気予報以外の番組

番組名	放送日時	そのうち自社制作番組の時間
合　計	時間　分（　%）	時間　分（　%）

㈡　総合計

総合計⑺＋⑴＋⑼	時間　分（　%）

（注1）　超短波多重放送及び短波放送以外の基幹放送の業務について記載すること。
（注2）　アの放送番組表に基づいて記載すること。
（注3）　出演者、番組内容等からみて、当該放送事業者の放送対象地域向けの放送番組と認められるもの（自社以外が制作したものを含む。）について記載すること。
（注4）　合計及び総合計の欄の比率は、アの放送番組表に基づいて1週間の総放送時間に対する当該欄の時間の比率を記載すること。

エ　自社において制作する放送番組及びその制作体制

自社において制作する放送番組					他から供給を受ける放送番組	合計
①完全局制作	②制作会社協力	③共同制作	④制作委託	⑤再放送		
分 %	分 %	分 %	分 %	分 %	分 %	分 100.0%

（注1）　アの放送番組表に基づいて各項目の放送時間（分）及び1週間の総放送時間に対する割合を記載すること。
（注2）　①から④までの番組については、いずれも再放送の番組を除くこと。
（注3）　自社における制作能力及び制作体制の確実性を裏付ける資料がある場合は、添付すること。

別表第七の一号注2⑷イ（注3）を削り、同注2⑸アの中「別表」を「別紙1」に改める。

別表第七の二号の表中「100分の33.33333を超える議決権を有する者に関する事項」を「3分の1を超える議決権を有する者に関する事項」に、「100分の33.33333を超える議決権を有する他の衛星基幹放送事業者若しくは他の移動受信用地上基幹放送事業者に関する事項」を「3分の1を超える議決権を有する他の衛星基幹放送事業者若しくは他の移動受信用地上基幹放送事業者に関する事項」に改め、同表注2⑶の表（注8）を削り、同注2⑷の表中「100分の33.33333」を「3分の1」に改